

ニューヨークにおける多文化共生

8月25日、愛知県議会からの依頼に基づき、当事務所を訪問された6名の議員団に対し、活動支援として当事務所から「ニューヨークにおける多文化共生」についての説明を行った。この説明の概要を以下報告する。

移民の国・アメリカにおける多文化共生

アメリカは移民の多い国として知られているが、これは長い時間をかけて形成されてきたものである。16世紀以前には合衆国地域に85万から100万のネイティブアメリカンが居住していたが、17世紀になるとアングロサクソン、スカンディナヴィア等西欧からの移住者が移住を始めた。その後、18～19世紀を通じて西アフリカを中心とした黒人の大量移住、東欧、南欧からの移住、アジアからの移住が続き、現在はヒスパニック系移民の急激な流入が進んでいる。

アメリカは多文化共生の背景にこのような歴史をもっており、多文化共生のとらえ方には日本との違いがあるように思われる。

日本では多文化共生を「国籍や民族などの異なる人が、互いの文化的な違いを認めながら共に生きていくこと」ととらえ、外国人住民がいかに暮らしやすくしていくか、ということ想定しているように思われる。これに対して、アメリカの場合はそこに永住し、社会に統合していくことを想定しているようである。社会に統合していく、といっても、その考え方には歴史的な変遷がある。20世紀初頭には「アメリカ化(同化)論」と呼ばれる、新しく入ってきた人々を多数派のアメリカに同化させるという考え方が主流であった。これに続いて「るつぼ(メルティングポット)論」、すなわち移民が既存のアメリカに同化するのではなく新たな共通のルールと価値観を持つに至り、新たなアメリカ人という民族が誕生する、という考え方が登場した。その後、現実には融合という方向へは容易に進まなかったこともあり、新たに「サラダボウル論」という、それぞれの個性を維持しつつ、共存していくという考え方が現れた。

アメリカの多文化共生を考えると、移民に対する政策としての側面とマイノリティに対する政策としての側面とが考えられる。移民政策として最近話題になっているのはアリゾナ州における新移民法の可決である。この内容は外見で不法移民である可能性が疑われ、それに対する反証ができない場合には取り締まることができる、というもので、人種差別的であるという批判が出ている。このことに関しては今年6月に開催された全米市長会でも真剣に議論がなされ、新移民法の即時撤廃と連邦政府による制度確立を求める決議がなされた。マイノリティ政策としては長く人種間の格差・人種差別が問題になってきた。1960年代の公民権運動が大きな転換点となり、1964年に公民権法が制定され、改善は図られた。現在のオバマ政権は人種を超えて国民として統合しようという方向性を持っているようだが、潜在的にはまだ人種間の不平等が残っている。

ニューヨークにおける多文化共生施策

このように多様な人々を受け入れてきたアメリカでは多文化共生に関してどのような取り組みがなされているのだろうか。

この点について、[「自治体国際化フォーラム」2010年5月号](#)で当事務所が[「ニューヨークにおける多文化共生施策」](#)と題する特集を組んでおり、今回の説明でもまず本特集記事の内容をおおまかに紹介した。内容の詳細は本特集記事を参照していただきたい。

これに加え、説明ではニューヨーク市の多文化共生施策と考えられる施策として、市民サービスの一環である311市民サービスセンターと移民局の施策を紹介した。

311市民サービスセンターは、市民サービスの向上や行政運営の効率化、行政の透明性確保を目的に設置されているもので、365日、24時間、171言語による対応を行っている点にその特徴がある。このセンターについては[「自治体国際化フォーラム」2005年4月号](#)の中の[「海外事務所だより」](#)で詳しく紹介されている。

移民局の施策としては、英語力が限定的な人でも市の行政サービスを受けられるようにするための多言語による情報提供や薬局、医療・福祉サービス提供に関する言語支援サービス、市立学校での二カ国語教育の機会提供、職業紹介所における就労支援などに取り組んでいる。

訪問団からの反応

訪問された方々からは上述の説明を承げ、ニューヨークは日本から見ると多文化共生のモデルのように見えるが、それも一朝一夕にできあがったものではなく、長い歴史を経て形作られてきたものだということがわかった。実際に訪れて、見て、話を聞いてみて、それをきちんと知ることができたように思う、というお話をいただいた。

また、後日、各参加者とも、非常に有益な情報をご教示いただいたとの感謝とともに、当事務所が日本の地方行政の発展にますます大きな役割を果たすよう、との期待の言葉が寄せられた。

所感

インターネット等を通じて情報を入手しやすくなっているとはいえ、現地で実際に見聞きをしてみないと本当のところはわからないということはまだ多い。そういった情報を提供していくことができるよう、今後も情報の収集・蓄積に努めていきたい。

(古川所長補佐・新潟県派遣)